

公園における「公私混同」のススメ ～誰もがワクワクする公園を目指して～

2

An Effect of Open Parks to the Genuine Public ~ Couldn't be happier with the invisible boundaries ~

中津 秀之 関東学院大学 建築・環境学部 准教授 / 有限会社サイトワークス 主宰

Hideyuki NAKATSU (Associate Professor, Kanto-gakuin University College of Architecture and Environmental Design / CEO, Site-Works Corp.)

この論考は、研究者としてではなく設計者兼まちづくり活動家として「子どもの成育環境」について日々感じている危機感をベースとするエッセイであり、情報等の出処に関しては全て筆者が責を負うものである。

《序》コロナ禍で人は公園に何を求めたのか

2020年の春過ぎ、複数のテレビ局からコメントを依頼された。どの局もコロナ禍の「新しい生活様式」として公園利用を推進させたいというストレートな意図であった。当時、大学がリモート授業の試行錯誤を始める中、学生たちは大学へ行けず自宅での「新しい生活様式」に四苦八苦している時期であった。

通常であれば、春から夏にかけて、研究室に所属する学生たちと、あちこちの街に出かけ様々なフィールドワークを実施する刺激的な学期がスタートするはずの4月ではあるが、新学期のゼミナール活動をオンラインで始めざるを得なかったため、研究室に所属する学生には自宅周辺で実施可能な研究テーマを見つけてもらい、毎週 Zoom を通して報告し全員で議論するという手法を取らざるを得なかった。その結果、数名の学生は自宅周辺の公園や駅前広場で人々がどのように過ごしているかのレポートを作成し報告してくれた。

調査項目は、当時言われ始めた「ソーシャルディスタンス」をどの程度確保しているか、何人で行動を共にしているか、外部空間で何をしているか等を場所ごとに撮影しダイアグラム化した情報を集計したものであった。研究として公開できるレベルのサンプル量ではなかったが、明らかに日常より多くの住民が近隣の公共空間を利用している実態が浮き彫りにされた。しかし公園を利用している子育て世代を観察すると、明らかに知り合い同士と思われる親子数組による集団でも、親子ごとに離れてピクニックシートを配置して別々の行動をしている様子が観察された。通常の子育

てグループがことごとく解体され、家族ごとに離れて遊ぶ姿が複数の公園で定番化しているようであった。それはあたかも井の頭公園に複数の親子で遊びに行っても、親子ごとに分かれてボートに乗るのと同じように見えた。芝生広場に点在するピクニックシートは、水面に揺れる小舟の如しである。親子という単位の強さとコミュニティという概念の脆さが露呈したのがコロナ禍の公園利用調査の結果であった。

「サンミツ」というフレーズが全国民共通の生活テーマとなり、様々な活動が建築を捨てて公園に流れ込んできたコロナ禍において、人は何を求めて公園に来るようになったのだろうか。ただ、密集・密接・密閉からの解放だろうか。自宅周辺のカフェが急に慢性的な満員となり、行き場を失って公園へ逃げ込んで来た会社員もいれば、幼稚園が閉鎖され連日の自宅遊びで息苦しくなった親子もいる。これって本来、公園で想定されるべき利用者像ではなかっただろうか。利用者の世代層が通常より複層化し、交流こそ発生していないが、多世代の市民が公共空間に滞留する風景は、日本の都市公園も捨てたもんじゃない…と考えたりもした。多分、多くの方々が自宅周辺の公的な外部空間の魅力を新たに発見したに違いないし、そのことがこれからの「まちづくり」に何らかの好影響を及ぼすに違いないと肯定的に考えている。

* * * * *

公園をはじめとする公共空間の主役は、その周辺で暮らす市民である。公共空間を管理する立場になると、予算削減社会において如何に現状を維持するかに議論が収束するのが常であるが、重要なポイントは、市民が成熟すると公共空間の管理が楽になるということに尽きる。換言すると、市民を如何に育てるかこそが、公共空間の管理における最重要課題と言える。以下、

自己体験的な事例を引きながら、具体的な提案を試みたい。ポイントは以下の3点である。

- 1) 公園管理における住民との協働
→「ソフト」と「ハード」の化学反応を目指す。
→公園施設の形質変更を柔軟化する。
- 2) Park-PFI の次を模索
→公共空間と私有地の境界線を考える。
→公共空間における私的な滞留を誘引する。
- 3) 民有地が「地域愛着」を強化
→多世代交流を活性化する。
→地域愛着が「地域プライド」を育てる。

地域の実情に合わせてこれらを検討することで、既存公園の「ストック効果」を高め、「民との連携」を加速し、都市公園を一層「柔軟に使いこなす」市民が育つのである。この3項目は、国土交通省の「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会(2016年度)」が議論していた具体目標である。

1. 公園管理における住民との協働

横浜市には、「ヨコハマ市民まち普請事業」という不思議な制度が存在する。2005年度に始まり既に18年目を迎えるこの制度は、「まちづくり」活動を実行している市民の団体が提案する施設の建設に、最高500万円を公的に助成するという驚きのシステムである。毎年10数件の応募があり、2段階の公開審査を経て約3団体にその栄誉が与えられる。助成を受けた団体は、行政のアドバイスを受けつつ業者に発注し目的とする施設を完成させ、市民に対して大々的に公開する。さらに当該団体には、竣工後5年間の永続的な管理運営義務が生じるが、多くの団体は規定年数を遥かに超えて永続的に管理運営することで、地域のコミュニティ育成に活用しているというのが実態である。

空家再生の地域拠点、環境教育のビオトープ、地域防災の拠点、歴史遺産の再整備、街歩き促進の看板設置などなど、横浜市内のあちこちで展開されている市民の自主的活動を強化する施設が、毎年新たに創り出されているのである。この事業の最も興味深い特徴は、対象となる場所が公有地でも私有地でも区別しないということではないだろうか。個々の応募グループが実施している「まちづくり」活動の公益性が重要視されているのは当然ではあるが、市民の要望に応じて税金を

私有地に投入して私的な組織の施設を建設する。というのは、ちょっと考えると不思議な税金の使途であろう。一方、公有地の企画も相当レアな事例が並んでいる。例えば、地域に残る農作業道具などの歴史遺産を展示しつつ、説明要員として地域の高齢者の居場所を兼ねる施設の建設…と聞くと、ありそうな施設を想像するが、これが市立小学校の学校用地内と知ると驚くばかりである。外部に対するセキュリティ強化が謳われる昨今の小学校の校地内に、地域の高齢者が自由に入出入りすることで、地域住民の目が子ども達の安全を守るという考えが見え隠れしていて、その「地域力」の強さに頭が下がる思いである。

都市公園を基盤とする提案も多く、横浜市金沢区の「ふなだまり公園」に出現したウッドデッキが注目されている。一見するとなんの変哲も無いデッキ広場ではあるが、これの提案チームが公園愛護会であることが興味深い(写真1)。



写真1 ふなだまり公園のウッドデッキ

通常、公園愛護会の活動といえば、公園内の清掃活動や花の手入れなどのイメージがあるが、ここの愛護会は、積極的に地域住民に公園の魅力をアピールすることから活動をスタートさせている。最も重要な活動は「ゴミ拾い」ではあるが、SUP(Stand-Up-Paddleboard)と呼ばれるサーフボードに乗ってパドルで漕ぐ水上スポーツを体験しながら、公園内の水上のゴミを回収しているのである(写真2)。



写真2 SUPを体験しながら水上のゴミ拾い

元々この公園は、日本を代表する建築家である槇文彦がマスタープランを描いて複数の著名建築家が個々の住

棟を設計した「金沢シーサイドタウン」と呼ばれるニュータウンの拠点公園で、汽水域の水面を中心に設計されたので、公園利用者はこの水辺の周辺を回遊しながら自然環境を見て楽しむだけの公園であった(写真3)。



写真3 金沢シーサイドタウン

それが、「ゴミ拾い」という公園管理者公認の活動により、堂々と立ち入り禁止だった水面に出ることができるようになったのである。

この愛護会の活動をより発展させるために水辺の広場が提案され、「まち普請」への応募となったのである。このデッキ広場では、太極拳教室や七夕祭り、水質調査ワークショップ等、公園愛護会が企画運営するイベントに利用されるだけでなく、日常的な住民の屋外リビングルームとして、毎日、人影が絶えない(写真4)。



写真4 住民の屋外リビングルームとして活用されているデッキ広場

公園に隣接する富岡八幡宮で鎌倉時代から伝承される「祇園舟神事」もこのデッキ広場に拠点を移して開催されるようになった。「ふなだまり公園」が竣工した40年前から、水辺には石張りの大きな広場があるが、人と人との繋がりを誘発するサイズ感でないため、団地自治会が主催する大きな年間行事の利用がメインとなり、日常的な滞留拠点としては、適切なコミュニティサイズのデッキ広場に軍配が上がるようだ。

この事例の重要ポイントは、「市民との新しい連携」

である。特に「ソフト」と「ハード」両面における連携をどのように見直すかである。換言すると、公園愛護会の活動領域と自治体の管理部局との連携において、「ソフト」と「ハード」を化学反応させることが求められている。

公園愛護会が管理上の主役となっている公園において、愛護会は単なる「無償清掃団体」ではなく、自宅周辺の都市環境を良好に保ちつつ将来のあり方に思いを馳せる住民の集団である可能性が高い。愛護会をより自立し自由に活動できる団体に育てることこそが、これからの自治体の公園管理部局に求められる重要な業務だと言える。まず「ソフト」については、活動資金の獲得が問題となる。清掃活動に関する物品を行政が提供している自治体は多いが、愛護会の公園内での独自活動の有料化を禁じている自治体も多い。Park-PFIの時代において、このハードルは決して高くないと思えるし、これによって多くの公園愛護会がより一層、近隣の住民活動の起爆剤となる可能性が高くなる。そして「ハード」は、公園の形質変更の許可制度だ。愛護会活動の延長に、「日陰が欲しいので落葉樹を植えたい」とか「水質改善のために水生植物を導入したい」という希望が出ることもある。予算はさて置き、行政の管理部局に尋ねると決まって「公園の形質変更は本局に尋ねる」と言われ役所内のタライ回しがスタートする。住民に一番近い現場の行政担当者が愛護会と協議して、最良と思われる判断を下せるシステムこそが、地域に愛される公園を育てる重要なポイントである。これら「ソフト」と「ハード」の両面が可能となると、公園愛護会の活動は無限大に活性化されるだろう。もちろん、様々な業務経験のある「まちづくり」部局との密な連携が求められるであろうが、地域ごとの人々の生活の実情に合わせた公園のあり方を議論し、公園空間の改変から管理・運営まで、可能な限り、住民が組織する団体が主体となって実行するべきである。一方、愛護会が結成されていない都市公園は、行政が直轄で管理しながらも、周辺住民が自主的に愛護会を結成したくなるような誘導が必要だとも考えている。

2.Park-PFIの次を模索する

税収激減の自治体において、公園の管理費の問題は極めて深刻であるが、2017年の「都市公園法」改正後

の Park-PFI 導入等により、都心部では華やかな人気公園が生まれ、都市公園の設計手法やそのマネジメントにおいて、大きな変革がもたらされ、人々の「公園」に対する意識が変わりつつあることは素晴らしいことである。しかしこれら人気公園の多くは、商業的な成功が約束された都心部での事例が多く、本来、住民の生活基盤となるべきエリアの公園とはいささか違う。今後、議論すべきは、住区基幹エリアにおける都市公園をどのように適正化させるべきかである。

新しい試みとして、茨城県つくば市竹園1丁目の「竹園西広場公園」を紹介したい。1960年代に開発が始まった筑波研究学園都市は自然環境豊かな生活空間が自慢のニュータウンとして、1980年代には8,000戸を超える公務員宿舎を中心に入居が進められた。都市の体内を血管のようにネットワーク化されたペデストリアンデッキ（通称「ペデ」）と呼ばれる遊歩道が、住宅と職場や様々な公共施設をもつなく重要な移動空間となっている。このペデに沿って多くの公園が配置されているため、住民は自動車の動線を気にしないで安全に移動することが出来るというのが、つくばの公共空間の大きな魅力となっている。

2001年以降、公務員宿舎に関する政策転換で、多くの宿舎が民間デベロッパーに売却されることとなり、つくばの公共空間が危機に瀕している。1980年代の竣工当時、移動空間の背骨であるペデは、公園だけでなく住棟間の緑地広場とも一体的に繋がっていたので、住民はペデを外れて自由に住棟間を横切り、目的地へショートカットすることが出来た。宅地内の住棟間の広場も、ペデと同様の公共空地として利用されていたのである。しかし中低層の公務員宿舎が高層マンションに建替えられるにつれ、ペデと宅地との境界線上にフェンスが立ち並び、以前のように宅地内を斜めに横切ることが出来なくなってしまった。元々、住民がペデと宅地の境界線を意識しないで自由に行き来できた時代、公共空間のネットワークは、子どもたちにとっても重要な空間であった。住戸の前で遊んで良いか否かを判断することを通して、人の「気配」を察知したり、人に対して「遠慮」したりと、地域の大人たちを相手に子どもたちにとって社会性を育てる有意義な空間であったはずである。

2019年に「竹園西広場公園」の東側に興味深い集合住宅が竣工した。それと同時に、雨が降ると泥沼化する

ためあまり人気のなかった「竹園西広場公園」がオール芝生敷きのピクニック広場に様変わりした(写真5、6)。



写真5 竹園西広場公園



写真6 オール芝生敷きになった広場

芝生広場の横にはウッドデッキの広場ができ、真夏でも木かげの下で人々が外部空間を楽しむことのできる場所となっている。さらにデッキ広場に隣接するマンションのエントランス棟の一階には、地元で有名なパン屋が開業し、あたかも都心部の Park-PFI で再生された公園のような華やかさを感じることが出来る。しかし、これら全ての改変は、Park-PFI の導入ではなく、集合住宅のデベロッパーがつくば市と協議の上で自主財源を使って、マンション敷地と街区公園を一体的に計画・設計し施工したものである(図1)。

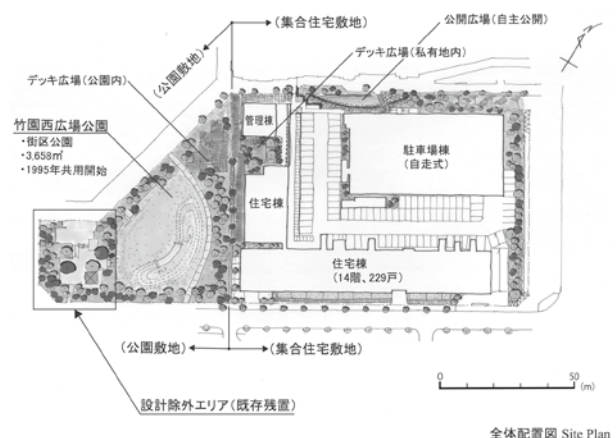


図1 配置図(公園・集合住宅)

私企業が公的な公園をビジネスのために改変して集合住宅の販売促進のウリとすることに対して、市民や議会からも疑義が出されたが、つくば市は反対意見に対して丁寧に説明した上で、合意を得てこの実験的な

案件が実行された。

公園の中を歩きながらパン屋に向かう。ふと気づくとマンション敷地内に踏み込んでいる。境界線を意識することなく、私有地に越境していたのだ。さらに公園に面して集合住宅の敷地内に計画された避難通路が線的な広場空間となっているだけでなく、公園との境界に沿って座り心地の良い段差となっているため、公園利用者にとって木漏れ日を楽しむ滞留空間となっているようだ(写真7)。



写真7 公園の境界に沿って設計された段差

オートロックが主流のマンション業界では、侵入防止用フェンスを敷地境界線上に設置するのが昨今の常識となっているし、街区公園も遊び空間の安全安心な計画手法として外周を閉じる傾向がある。しかし、筑波研究学園都市において、長年熟成されてきたペデを中心とする豊かな「公共空間の質」を次世代に伝承することを考え、敢えて、敷地の境界線を曖昧にすることで、公私空間の一体化を

図ろうとしたのである。北側のペデ沿いにも座りたくなる小さな広場が設計されているが、これも公開空地ではなく、なんのインセンティブも得ないまま、自主的に私有地を公開して創られたペデ利用者のための滞留広場



写真8 北側のペデ沿いに設計された広場

このデベロッパーの究極の「新しさ」は、現場に「居座る」という事である。通常、分譲系集合住宅のデベロッパーは、全戸完売すると現地から立ち去り、残された住民が管理組合を作り自主的にコミュニティと建物を管理することになる。「ヒットエンドラン」ビジネスと言われる所以である。ところが、このデベロッパー

は、自社でエントランス棟を買い上げ、パン屋のマネージメントを兼ねて区分所有者のひとりとなった。さらに隣接する「竹園西公園広場」の公園愛護会を地元企業と協働で立ち上げ、毎月、芝生育成ワークショップを開催したり、公園内で自由に使えるゴザの貸し出しを無料で実行したりと、公園を拠点とする地域活性化に積極的に取り組んでいる(写真9、10)。



写真9 ゴザは無料で貸し出しされている



写真10 公園愛護会によるワークショップ

当該案件は、公有地と私有地をつなぐ空間設計の手法として、また財政が逼迫する自治体の都市公園を含む公共空間の維持管理マネージメントの手法においても、自治体が検討すべき私企業との協働戦略として有効な事例だと考えている。

3. 私有地が「地域愛着」を強化する

公共用地を私的に利用する話が続いたので、私有地を公共に解放する事例にも触れておきたい。

都市デザインの教科書を紐解くと、必ず登場すると言っても過言でないのが、多くの大型プロジェクトを実行した横浜市の飛鳥田一雄市長である。1963年に市長に就任した飛鳥田は、外部の識者を行政官として登用し、既存の行政組織の再編によるブレイン集団を積極的に活用して派手な都市政策で脚光を浴びる一方、飛鳥田本人は、社会党の論客らしく、極めて市民目線で人情派の政治家だったようで、就任後の施政方針では、「誰でも住みたくなる都市づくり」と「子ども

を大切にす市政」と宣言し、その後15年かけて地道に(目立たないけど重要な)社会福祉系の施策を具体化していった。

その中でも特筆すべきは、「ちびっこ広場」政策である。これは、毎年数十万人の規模で人口が増え続けていた横浜市内において、不足していた公園用地を一般市民から借り受けて公園化するアイデアで、外部のコンサルタントが提案したのではなく、飛鳥田自身が海外の文献を参考にロンドンの都市計画案やスウェーデンの公園に関して勉強して発案したと言われている。

この政策は、建設予定が無く5年間無償で公開して貰える私有地を募集し、滑り台、砂場、鉄棒、ベンチ等の公園施設を行政が提供する制度である。あくまでも行政が協力するのは、施設の設置だけであり、その後は地元の住民団体が責任を持って管理・運営する仕組みである。土地を供出する地主に対する、固定資産税の全額免除等の優遇措置が功を奏し、多くの土地が運用されるに至り、1973年度末には市内の児童公園392ヶ所に対して「ちびっこ広場」は1,034ヶ所が登録されていた。その後60年経ち、その多くは登録を解除したが、現在でも横浜市内には「211ヶ所」の「ちびっこ広場」が市民の手で管理・運営されている(写真11)。



写真11 「ちびっこ広場」の事例

またこの「ちびっこ広場」政策は、飛鳥田が先導した1970年代の市民派首長たちによる「革新市長会」の集会を通して全国に波及し、多くの自治体が横浜市を参考に「ちびっこ広場」を創り現在も私有地の公共利用空間として活用されている。実際に「ちびっこ広場」を見に行くと、都市公園としては成立し難い土地形状であったり周辺民家との距離が近接だったりするが、そ

の空間の多様性に興味をそそられる。遊び場と周辺の民家の距離は、騒音問題として嫌がられる時代だからこそ、この近接感覚は地域住民が自分たちで遊び場を「育てる」意識を誘発しているのだと感じる。このような親近感のあるスケールの私設公共空間こそが、周辺の「多世代交流」を活性化し次世代の「地域愛着」を強化し、豊かで楽しい日常生活を文化的に継続・発展させるのだと考えている。

《結》地域を創造的に持続可能とするのが公園の使命

様々な主体による「公私混同」が、公園を「ワクワク」化している事例を紹介してきた。産業革命期のイギリスで、工場経営者であった貴族たちが自宅の庭(パーク)で友人たちとハンティングゲームやピクニックに興じていた事に怒った工場労働者たちの暴動を鎮めるために、貴族の庭を解放したのが公園(パブリック・パーク)の始まりであることを思い出せば、もともと公園は、工場労働者達のピクニックの場所として、私的な小さな空間(ピクニックシート)が公的空間に点在しているのがオリジナルの風景だったと言える。今の時代こそ、この芝生の海に浮かぶ小舟のようなピクニックシートがどうすれば増えるかを議論する事が公共空間のあり方を議論することと同義だと思う。そんな夢のような話を真剣に議論できる自治体こそが、サステイナブルな地域社会を実現する自治体となり得ると確信している。

ひとりでも多くの女性が「この街で子どもを生んで育てたい」と思う街が持続可能な街だと考えている。数年前、合計特殊出生率の高い地域において、その理由を探るドキュメンタリー番組があった。その番組が映し出す集落の情景は、住民の生活拠点となっている古びた店先で繰り広げられるチビっ子から高齢者までの多世代な人間関係であった。映像が訴えていたのは、オシャレな空間でなくても、人と人が会話したくなる公共空間こそが、その地域にとって最適な人口構成を創り出しているのだと理解した。都市の公園をそんな地域拠点とするために、空間的なプランニングと政策的なマネジメントの両面において、創造的に公私境界線を乗り越えてどのように「化学反応」させるかが地域の未来を決めるのではないだろうか。